



平成30年度
千葉市職員採用試験
〔技能員（労務職）〕
受験案内

千葉市人事委員会

《受付期間》 ～お申し込みは、手軽で簡単な電子申請をご利用ください～

▼電子申請（インターネットによる申込み）

11月2日(金)午前9時～11月19日(月)午後5時（受信有効）

◎インターネット環境にあり、プリンターをお持ちの方は電子申請をご利用ください。

24時間申込
可能！

▼郵送による申込み

11月2日(金)～11月15日(木)（消印有効）

※ 持参による申込みや、重複申込み（電子申請と郵送、同じ方法での複数回の申込み等）はできません。
 （重複申込みをした可能性がある場合は、必ず人事委員会事務局（P.4）までご連絡ください。）

《第一次試験日》 筆記試験 12月1日(土)

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員 (人程度)	職務内容
技能員A	9	環境事業所・公園緑地事務所・土木事務所等での作業業務、小・中・高等学校等での学校用務作業等に従事します。
技能員B	若干名	保育所での調理・用務、学校での給食調理等に従事します。

- (注) 1 受験申込みは、上記のいずれか1区分に限ります。また、申込書受理後の試験区分の変更は認めません。
 2 採用予定人員については、変更する場合があります。また、若干名とは1～3人程度を意味します。
 3 採用は、原則として平成31年4月1日の予定です。
 4 採用時、上記職務内容に記載のある全ての勤務場所に配属があるとは限りません。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人

(1) 昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

[ただし、学校教育法による大学(短期大学を除き、大学の専攻科は含む。)又は大学院(専門職大学院を含む。)に在学する人又は卒業若しくは修了した人、その他人事委員会がこれらに相当すると認めるものとして別表に掲げる人は、受験できません。]

別表

- | |
|--|
| 1 国立看護大学校看護学部 ¹ に在学する人又は卒業した人 |
| 2 気象大学校 ² 大学部(修業年限4年のものに限る。)に在学する人又は卒業した人 |
| 3 海上保安大学校 ³ 本科に在学する人又は卒業した人 |
| 4 防衛大学校 ⁴ に在学する人又は卒業した人 |

- (注) 1 上記大学等に在学する人については、申込書提出日までにこれを中退した場合、受験を認めます。
 2 上記大学等の中退者は、最終合格後に中退の事実を確認できる書類を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 千葉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注) 最終合格後、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。なお、提出していただく書類の内容等については、最終合格者に通知します。(提出していただいた書類については、記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。)

3 試験の日時・場所、合格発表

試験	日時(予定)	場所	合格発表
第一次試験 【技能員A・B共通】 筆記試験 (択一式)	平成30年12月1日(土) 集合・着席 午前9時00分(厳守) (午前8時30分から受付) 試験開始 午前9時30分 試験終了 午前11時30分	千葉市総合保健医療センター	平成30年12月13日(木) 次の方法により発表します。 ① 職員募集ホームページ(P.4参照)への掲載(発表日以後1週間) ② 人事委員会事務局前での掲示 ③ 文書による通知(合格者のみ。合格通知が平成30年12月17日(月)までに到着しない場合には、お問い合わせください。)
第二次試験 【技能員A】 適性検査及び体力検査	平成30年12月22日(土)	千葉中央コミュニティセンター	平成31年1月下旬(予定) 次の方法により発表します。 ① 職員募集ホームページ(P.4参照)への掲載(発表日以後1週間) ② 人事委員会事務局前での掲示 ③ 文書による通知(※合格者のみに通知します。)
面接試験	平成31年1月7日(月)~1月18日(金)のうち1日		
【技能員B】 適性検査	平成30年12月22日(土)		
実技試験及び面接試験	平成31年1月7日(月)~1月18日(金)のうち1日		

- (注) 1 電話による可否の照会には応じません。また、試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、有料で可否の連絡を請け負う事例が見られますが、当人事委員会とは一切関係ありませんのでご注意ください。
- 2 第一次試験(筆記試験)当日、災害等により試験開始時刻を変更する場合は職員募集ホームページ(P.4参照)において、また、試験を中止する場合は、職員募集ホームページ及びテレホンサービス(043-245-5983)においてお知らせします。
- 3 試験当日に身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、あらかじめ人事委員会事務局に申し出てください。

4 試験の方法・配点・内容

試験方法	配点	試験内容
第一次試験 教養試験 (択一式 120分)	40点	公務員として必要な一般教養について、高等学校卒業程度の活字印刷文による筆記試験【40問全問解答】 ※現代社会、倫理、政治・経済、地理、日本史、世界史、国語、数学、物理、化学、生物、地学、文章理解(英文・古文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈等(これらの科目がすべて出題されるとは限りません。)
第二次試験 【技能員Aのみ】 体力検査	50点	職務遂行に必要な体力についての検査(握力、上体起こし、立ち幅とび、腕立て伏せ)
【技能員Bのみ】 実技試験	50点	調理業務に必要な基礎的技術についての実技試験
適性検査	—	性格適性及び職務適性等についての検査(面接試験の参考とします。)
面接試験	150点	主として人物、性格等についての個別面接による試験(態度、表現力、積極性、協調性、堅実性、ストレス耐性等)

(注) 最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映されません。

5 受験申込手続

(1) 電子申請(インターネットによる申込み) 【推奨】

申込方法	職員募集ホームページ(P.4参照)の「受験申込み」にて申込手続きの方法、注意事項等を十分に確認の上、「ちば電子申請サービス」を利用して申し込んでください。 ※申込みにあたっては、「ちば電子申請サービス」の申請者ID登録が必要です。
受付期間	平成30年11月2日(金) 午前9時から11月19日(月) 午後5時まで (11月19日(月) 午後5時までに受信されたものに限ります。)
その他	・受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの機種や動作環境により利用できない場合がありますので、ご注意ください。 ・「ちば電子申請サービス」で使用する申請者ID・パスワードや到達番号・問合せ番号は、受験票をダウンロードする際に必要となりますので、必ず記録してください。 ・受付後、人事委員会事務局が「千葉市職員採用試験受験票」を登録（アップロード）しますので、①「ちば電子申請サービス」からダウンロードして印刷し、②所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm）を貼り、試験当日に持参してください。（受験票は、裏面を貼り合わせてください。） ・試験当日に受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。 ・受験票が11月26日（月）までに「ちば電子申請サービス」からダウンロードできる状態にならない場合には、お問い合わせください。【11月22日（木）登録（アップロード）予定】
-----	--

(2) 郵送による申込み（郵送先はP.4参照）

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書に必要な事項をすべて記入してください。（年月日及び氏名は必ず自署してください。） ・申込書をダウンロードする場合は、両面印刷するか、片面印刷の場合は、2枚の裏面を貼り合わせてください。 ・申込書により受験資格等を審査した後、受験票を郵送しますので、切手（長形3号サイズの封筒を使用する場合は82円分）を貼った宛て先明記の返信用封用を申込書と一緒に郵送してください。なお、返信用封筒が料金不足の場合は、返送されない場合があります。【申込書等の郵送先…P.4参照】
受付期間	平成30年11月2日（金）から11月15日（木）まで（11月15日（木）までの消印のあるものに限り。）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受付前に消印の日付を確認しますので、申込書等の送付は、宅配便やメール便を利用せず、必ず郵便を利用してください。 ・郵送方法は指定しませんが、「簡易書留」等の方法が確実です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故等（宛先等の誤記や料金不足により届かない場合、消印で日付を確認できない場合等）については、責任を負いません。また、封筒の表には必ず「受験申込」と朱書きしてください。 ・申込書は、コピーをとり、控えとして保管することをお勧めします。 ・受付処理後、受験票を郵送しますので、受験票の所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm）を貼り、試験当日に持参してください。（受験票は裏面を貼り合わせてください。） ・試験当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。 ・受験票が11月26日（月）までに到着しない場合には、お問い合わせください。【11月22日（木）発送予定】

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に記載され、その中から任命権者（市長）が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として平成31年4月1日の予定です。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿記載の日から原則として1年間です。
- (4) 受験資格がないことや、受験申込書の記載事項に虚偽や不正があることが判明した場合、合格を取り消します。
- (5) 受験に際して市が取得した個人情報については、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して市が取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用案内及び人事管理上の基礎資料として使用します。なお、試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

7 給与、勤務時間等(平成30年4月1日現在)

- (1) 初任給は採用時の年齢によって決定され、給料（技能労務職給料表の1級に格付けられます。）及び地域手当が支給されます。採用時年齢20歳の場合、172,385円、採用時年齢30歳の場合、212,635円、採用時年齢40歳の場合、240,580円です（いずれも、地域手当を含む）。
※このほかに諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間：原則として午前8時30分から午後5時15分まで、又は、午前9時から午後5時45分まで（完全週休2日制）。ただし、勤務場所により異なる場合があります。
- (3) 休暇等：年次有給休暇・・・20日／年
病欠休暇・・・・・・90日／年
特別休暇・・・・・・慶弔、妊娠・出産などの場合
※このほか、仕事と家庭の両立支援策として、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務（1日4時間勤務など）等があります。
- (4) 主な勤務場所及び業務内容

勤務場所	ア 技能員A	主な業務内容
環境事業所		不法投棄ごみや動物の死体等の収集、ごみの排出に関する指導等の補助業務を行います。

公園緑地事務所	公園や緑地の樹木剪定、草刈り、清掃、施設・遊具の点検・補修等を行います。現場への移動時における作業車の運転や、樹木等の害虫駆除を行うこともあります。
土木事務所	緊急を要する道路のひび割れ補修や、下水道管の詰まり解消等の維持・修繕を行います。作業車で巡回し落下物を撤去するほか、風水害による道路冠水や倒木等に対応することもあります。
学校（用務作業）	小・中・高等学校や特別支援学校等における修繕、清掃、校庭の環境整備等の業務を行います。

イ 技能員B

勤務場所	主な業務内容
保育所	児童の昼食・おやつ調理や後片づけ、所内の清掃（トイレ清掃を含む。）、修繕、草取り等の業務を行います。
学校（調理作業）	児童の給食調理・食器洗浄業務を行います。

8 試験結果(試験の得点等)について

受験者が希望する場合は、この試験結果について**下表記載の請求期間内に郵送により照会**することができます。「試験結果照会書」（様式）※に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて人事委員会事務局に郵送してください。なお、詳しくは、「試験結果照会書」裏面記載の試験結果照会要領を参照してください。

※「試験結果照会書」は、第一次試験の筆記試験日以降に職員募集ホームページ（下記参照）に掲載しますので、ダウンロードし、入手してください。（ホームページから「試験結果照会書」を入手できない場合は、人事委員会事務局にお問い合わせください。）なお、電話等による試験結果の照会はできません。

試験結果情報提供内容・請求期間等

対象者	内容								請求期間
	第一次試験			第二次試験					
	教養試験の得点	総合順位	※合格最低点	体力検査・実技試験の得点	面接試験の得点	総合得点	総合順位	※合格最低点	
第一次試験不合格者	○	○	○	-	-	-	-	-	第一次試験合格発表日から1か月間
第二次試験受験者	○	○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格発表日から1か月間

(注) 途中で辞退した方も、既受験した試験の得点等について照会できます。その際の請求期間は、第二次試験（体力検査・実技試験）の受験前に辞退した方は、第一次試験合格発表日から1か月間、それ以外の方は、第二次試験合格発表日から1か月間です。※印の項目は、職員募集ホームページ（下記参照）にも掲載します。

<申込書の郵送先及び問い合わせ先>

千葉市人事委員会事務局任用班

〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号

千葉中央コミュニティセンター7階

電話 043(245)5870

■JR・京成千葉駅／徒歩12分

■JR千葉みなと駅／徒歩7分

■モノレール市役所前駅／徒歩1分

(注) 自動車でお越しの際は、千葉市役所本庁舎駐車場をご利用ください。

(千葉中央コミュニティセンターの駐車場は、有料です。)

▼千葉市職員募集ホームページ

パソコン・スマートフォン city.chiba.jp/go/boshu

▼採用試験テレホンサービス（24時間自動応答）

電話 043-245-5983

※主に、身体障害者採用選考に関する情報等を案内していますが、災害等のため、試験を中止する場合にも音声案内します。

なお、設備のメンテナンス等のため、一時的に利用できないことがあります。

